

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【会社名】	株式会社エスエルディー
【英訳名】	SLD Entertainment Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青野 玄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神南1丁目20番2号
【電話番号】	03 - 6277 - 5031
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部部长 富来 美穂子
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神南1丁目20番2号
【電話番号】	03 - 6277 - 5031
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部部长 富来 美穂子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第13回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当事業の現状に即し、事業内容の多様化に対応するため、以下のとおり定款の一部を変更する。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>催事（映画・演劇・コンサート・スポーツイベント・講演・講座等）の企画及び運営 市場調査、広告、宣伝、販売促進に関する企画制作業務並びに広告代理業 インターネットアクセス業及びコンテンツ（ホームページの内容）の企画、制作、販売業務 コンピューターグラフィックの制作、入力業務 電子商取引によるオンライン通信販売 文化施設、プレイガイド、コインロッカーの経営 飲食店業 商業施設・各種店舗・ショールーム・レセプション会場等におけるコンサルティング、プロデュース、並びに経営指導</p> <p style="text-align: center;">（新設）</p> <p>前各号に付帯する一切の業務</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>催事（映画・演劇・コンサート・スポーツイベント・講演・講座等）の企画及び運営 市場調査、広告、宣伝、販売促進に関する企画制作業務並びに広告代理業 インターネットアクセス業及びコンテンツ（ホームページの内容）の企画、制作、販売業務 コンピューターグラフィックの制作、入力業務 電子商取引によるオンライン通信販売 文化施設、プレイガイド、コインロッカーの経営 飲食店業 商業施設・各種店舗・ショールーム・レセプション会場等におけるコンサルティング、プロデュース、並びに経営指導</p> <p><u>酒類の小売販売及び卸売販売</u></p> <p>前各号に付帯する一切の業務</p>

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、青野玄氏、伴直樹氏、富来美穂子氏及び近藤彰男氏を選任する。

なお、近藤彰男氏は、法令に定める社外取締役である。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	9,200	9	0	(注)1	可決(99.90%)
第2号議案 取締役4名選任の件				(注)2	
青野 玄	9,185	24	0		可決(99.73%)
伴 直樹	9,180	29	0		可決(99.68%)
富来 美穂子	9,180	29	0		可決(99.68%)
近藤 彰男	9,178	31	0		可決(99.66%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の株の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項の可決または否決が明らかになったため、本総会当日に出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上